

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900516		
法人名	社会福祉法人 群生会		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	旭川市錦町18丁目2150番地		
自己評価作成日	令和 5 年 9 月 27 日	評価結果市町村受理日	令和 5 年 12 月 26 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyvoysoCd=0172900516-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ひまわりではご利用者が安心して自分らしく過ごせるように支援しています。1ユニットのみの作りで居室も広く、全室座敷・トイレ付なので排泄に関するプライバシーを守り、感染リスクが抑えられます。
座敷には仏壇を置いたり、布団を敷いて夏に涼んだり、自由に使うことができます。
ご自宅で使用されていた家具や椅子等、馴染みの物を持参していただき、ご自身の部屋となるよう設えています。
関連施設には医療機関もあり、電話相談や往診など24時間対応なので安心です。
今後も利用者本位のケアを実践し、地域に親しまれる施設を目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、郊外の住宅地に在りバス停や道央道旭川鷹栖インターに近い交通の利便性に富んだ場所に位置し。近くには大型ショッピングセンターや小中学校、消防署、郵便局、銀行、公園などがあり生活環境に恵まれている。当事業所に隣接してケアハウスや防災協定を結んでいる老人保健施設がある。建物は木造モルタル平屋づくりで居間は吹き抜けになっていて明るく温度湿度が適正に管理されている。居室は9畳で3畳の畳スペースと専用トイレ、クローゼットが設置され家族などの宿泊が可能である。浴室と脱衣所は広くゆったりとした造りで浴槽は利用者の安心安全のためと職員の入浴介助軽減のため腰かけスライド式リフトを導入している。関連施設に24時間対応の協力医療機関北星ファミリークリニックがあり緊急時速やかに対応できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念など目に入る場所には掲示してはあるが、話し合い・共有は十分ではない。	法人理念と事業所理念「～ふれあい精神～ここを察し、心をこめて、心を伝える。心を開き、心にふれる。」を共用ホール入り口と事務所内に掲示している。管理者と職員は理念の実践と共有に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過から町内会には加入しているが、回覧板や活動にも参加していない地域の方と入居者の交流はない。	町内会に加入しており廃品回収などで地域貢献に努めているが、回覧板のやり取りや積極的外出は感染防止のため控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ・クラスターなどあり地域活動・貢献などの実績なし。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回(書面開催)実施。毎回、意見書配布・回収しサービスの向上に活かしている。	年6回の開催を市職員や知見者、地域住民、利用者家族、職員が参加して行っているが、コロナ禍以後は書面で行っている。文面末尾には意見や要望等の記述欄を設けてサービスの向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議に参加して頂いた方とは会議や電話でのやり取りを行い協力関係を築く努力はしている。運営上で疑問があれば、電話にて確認するなどしている。	市の指導監査課の担当者とは日頃から情報交換を行いどのような事でも相談できる体制と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を開催。毎年会議を通して共通の認識をもって取り組むように心掛けていく。わからないことがあれば、職員同士で確認しあい、所属長にも確認してもらうようにしている。	身体拘束廃止委員会は3ヵ月毎に年4回開催している。管理者と職員は「虐待防止の指針」を用いて身体拘束における具体的禁止行為や不適切な言動について正しく理解し、共通認識を持って業務にあたっている。防犯上夜間だけ施錠をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会での会議の他、スタッフミーティングで資料を使って話し合っている。虐待についての共通認識を持って業務を行えるように努めている。		

グループホーム ひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の理解は不十分。施設内での学習などほとんど行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人・ご家族と十分な時間を取って書面の説明をして納得してもらった上で捺印してもらっている。その際、不安・疑問も同時に確認している。解約・改定時も理解・納得頂けるよう家族会にて説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にはすべての家族に書類を配布、意見を言ってもらえる状況を作っている他、電話や来訪時には必ず挨拶を行い話す機会を設けている。	家族の来訪時に意見や要望を聴き運営に反映させている。管理者が苦情窓口となり、外部苦情申し立て機関の所在を市役所及び国民健康保険団体連合会である旨伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフミーティング時に意見等出し合い話し合っている。年2回 人事考課の際に意見を確かしている。	年2回の人事考課の際に個別面談を行い運営に関する職員の意見や提案を聴く機会を設けている。管理者は日頃から話し易い雰囲気作りに努め、毎月のミーティング時で職員の意見や要望をくみあげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に3日程度は希望休を取れるようにシフトを組んでいる。5連休などリフレッシュ休暇を交代で取得している。年5回以上は有給取得できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加したあとは、スタッフミーティングにて資料を用いての研修報告をしてもらって、情報共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協会・日本グループホーム協会・地域包括主催の勉強会等に参加し交流できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、本人面談、事前情報を確認しケアマネと面談。これまでの経過・意向など聴取する。その情報を元に資料作成し職員に伝達する。入居後すぐに継続したサービスが提供できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談や、入居初期のご利用者の状況を伝えながらこちらの意見要望を伝えたり、ご家族の意見要望を聞き関係づくりに努めている。できることとできないことははっきりと伝えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族がその時何が必要なのかを確認する。関係医療機関・主治医などにも意見を確認し、施設側のみで判断しない。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることをしていただく為に、お願いごととして依頼して、感謝の気持ちを伝える。居場所として認識してもらえるように、存在を承認するような対応を心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の情報をお互いに提供しあえる環境を作るようにしている。一緒にご本人を支えていく支援ができる関係作りに努めている。支援の内容も家族に相談しながら行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は面会の制限はほぼなく、気軽になじみの方にも来訪していただいている。宗教などの慰問やお友達が来ることもあり。	コロナ禍で玄関先や窓越しでの面会制限を一定のルールの下で直接面会に切り替えているが家族を招いての食事会の開催や行事などへの外出は感染防止の為自粛している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士でのトラブルはある。その中でも同じ空間で生活できるよう職員が間に入り支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	担当のケアマネや施設、ご家族と連絡をとり状態をきいてフォローできるようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向の把握を、日々の生活や言葉・表情から察するように努めている。	職員は日々の生活の中で会話や関わりから思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は家族からの情報を得るなどして本人本位に対応している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から情報を集め、生活習慣・リズムの把握に努めている。職員間でも情報共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日2回の申し送りやノートなどの活用で利用者状況の把握に努め、スタッフ間で話し合っている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望を取り入れ、ケアマネを中心に職員全員で作成している。4か月毎にモニタリング・担当者会議・介護計画を修正、または随時変更している。	介護計画は利用者や家族、職員の意見や要望、医師からの「在宅療養管理指導書」等を基にケアマネージャーを中心にアセスメントをして4か月毎に作成している。利用者の変化時には随時見直しを行っている。その都度利用者及び家族の押印を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って記録し、利用者の生活状況の把握に努めている。変化があった際には連絡ノートも活用し、周知できるようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物・散歩等の外出支援を行っている他、家族等の状況を考え、通院介助・補助も行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナがあつてからは、地域のかかわりがない。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を聞き、状態に応じた適切な医療を受けられる様支援している。希望するかかりつけ医となっている。	利用者や家族の希望するかかりつけ医を支援している。月2回の協力医からの往診と月一回の看護師の健康チェックがあり、24時間連絡体制も整っている。通院介助は基本的には家族が行っているが、不可能な時は職員が同行している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と密な連携を図っており、医療的な対応の助言や指導を受けている。看護師に状況の伝え漏れがないよう、ラウンド表を活用し職員間での把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	北星ファミリークリニックから在宅療養後方支援で二つの入院できる病院に登録している。入院時には相談員と情報共有を行い、スムーズに継続したサービスが受けられるように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にDrと家族、職員にて面談、ACPなど意向の確認している。本人・家族の想いを確認し、それをもとに支援の方法を家族・医師や看護師・職員間で話し合っており対応している。	入居時に利用者や家族の意向に沿った支援ができるようターミナルケアについて医師を交えて説明、同意を得ている。入院を希望する利用者もいるが、家族や職員、医師、看護師が連携のもと看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを、常備し、確認し実践している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的実施している。日中、夜間それぞれを想定して行っており、施設外の方にも参加してもらい、意見をいただいている。	運営推進会議に合わせて昼夜想定防災避難訓練を年2回行っているが、コロナ禍以降は事業所内で定期的に行い、家族の参加も控えている。継続計画を意識した取り組みを法人が検討している。	完備している災害マニュアルと共に近年の自然災害に備え(地震・水害・大雪)備蓄品の充実と「備蓄品リスト」の作成を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した支援をするよう努めており、スタッフミーティングでも話し合っている。又、居室はプライバシー空間と認識し、入室前には必ず声かけする。	誇りやプライバシーに配慮し、利用者全員への朝の挨拶や入室時の声掛けを励行している。トイレ誘導や入浴時は不適切ケアにならないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の能力に応じた言葉かけを行い自己決定してもらえるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その都度希望を聞いたり、状態を見たりして本人に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着るものを自分で選んでもらったり、イベント時等で、それにふさわしい服装・身だしなみが出るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のできることを把握し、食事の片付け等会話しながら楽しく行える様に工夫している。無理強いはいしないようにしている。	業者から食材を購入しバランスの取れた食事を提供する他、行事食への対応もしている。誕生日にはケーキで祝っている。刻み食やとろみ食は職員が工夫して提供し、利用者と職員と一緒に食卓を囲んでいる。利用者は食器拭きなどできることをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表作成し、摂取量を把握・管理している。食事は専門業者を介し、バランスのとれた食事となっている。不足している方は、医師・看護師に相談し対応。また、家族にも協力してもらう。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。義歯は毎日洗浄剤使用。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、失敗なくトイレで排泄できるよう時間を見計らい支援している。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、時間毎や様子を観察しながら声をかけて誘導を行い、おむつのない排泄を目指している。健康状態確認の為、居室トイレのドアに鈴をつけるなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックをして主治医と相談しながら服薬調整したり、マッサージを行ったり、水分・運動に配慮している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は決まっている。その日の中で、いつ入りたいかは確認する。	入浴は週2回を基本に、火・土曜日に行っている。入浴時間帯は利用者が決めている。利用者が安心して入浴できるようスライド式リフトを利用している。入浴拒否の利用者には声掛けの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の睡眠パターンを把握するように努めている。状況に応じ適時対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフがすぐに確認できる場所に処方箋綴りがあり、服薬変更があった場合連絡帳にも記載するようにしている。看護師のラウンドが入り、服薬による変調の報告・相談等できる環境がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握し、趣味活動など少人数ではあるが個別に対応。また、共同生活の場で役割を見出してもらえる様に努めている。		

グループホーム ひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の際は、個々の状態に応じ散歩コースを変えたり車椅子を使用したりしている。又、希望があれば近隣への買い物に出かけている。	コロナ禍以前は、年中行事で花見や同法人のケアハウス利用者と一緒にリンゴ狩りを行っていた。現在は車いす利用者が半数を占めるなどで近場での散歩やスーパー、薬局等に買い物に行く事が多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	短期記憶の低下などもあり、トラブル・疑心暗鬼になり不穏の原因となるため、基本的には現金は所持していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば施設の電話を使用し、家族等と会話することも可能。手紙も同様に希望があれば支援する。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは手作りの飾りがあり季節感とともに温かみも感じられる様工夫している。冷暖房を完備し、いつでも快適な温度を保つ。	共用空間の居間は広く吹き抜けと天窓からの自然彩光による開放的で落ち着いた雰囲気を出している。冷暖房は居間と廊下にあるが3か所目を現在設置中である。着付けや楽器演奏のボランティアの来訪は自粛している。壁面飾りは職員と利用者で作成している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは席・居場所は決めており、混乱なく入居者は自席に座れる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	半数程度の方はなじみの物を居室に置いている。又、座敷が全居室にあるので家族が集まったり、宿泊できるスペースとなっている。トイレも各居室に設置されており、プライバシーが守られやすい環境となっている。	居室の表札は職員手作りで分かりやすく個性的なものになっている。9畳の居室にはトイレや3畳の畳スペースが設けられ家族などの宿泊も可能である。馴染みの物やテレビ等を自由に持ち込み、居心地良く過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者それぞれ4か月に一回サービス担当者会議を開催。毎月のスタッフミーティングでも心身状況などを確認。必要な環境整備やサービスを検討・提供している。		